

横関建設工業株式会社 行動計画

横関建設工業株式会社は「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

———— 一般事業主行動計画とは ————

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

計画期間

平成27年11月1日～令和3年10月31日までの6年間

目標1: 育児・介護休業法に基づく育児休職等の諸規定を整備し、両立支援制度の周知と促進

- ・ 育児・介護休業に関する、職員のニーズの把握と規定整備後の情報提供
- ・ 休職予定者に対する説明

目標2: 育児・介護予定者に対して時間外労働削減及び有給取得への措置

- ・ 会議、研修、社内報等での職員への周知と実践
- ・ 現場単位での業務サポートによる対象者の時間外削減と有給取得の実施

目標3: 所定外労働の削減及び有給休暇取得の促進

- ・ ノー残業デイの設定と実践
- ・ 時間有給の設定と実践
- ・ 業務の電子化、ソフト化、見直し等による業務量の削減

目標4: インターンシップ、職場体験の受入れ

- ・ 地域内外のインターンシップ等の機会の提供
- ・ 学校への職場実習等の情報提供
- ・ 各学校への営業活動